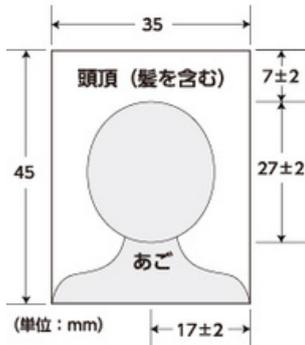


【証明写真についての注意事項】



- ご本人のみが撮影されたもの
- 提出日前までの6か月以内に撮影されたもの
- 縦 4.5cm × 横 3.5cm (縁なし)
- 図の各サイズを満たしたもの
- 顔正面、無帽、無背景

以下に該当する場合、取り直しをお願いすることがあります。

- スマートフォンやアプリケーション等で撮影し印刷した写真
※証明写真機以外の写真は、公的な書類として受理いたしかねます。
- 顔が正面を向いていない写真
- 顔の中心がズれている写真
- 髪の毛で目元が見えない写真
- 頭髪や顔の輪郭と背景が、ほぼ同系色で見分けにくく、顔の輪郭がぼやけている写真
- 壁紙の柄や壁の突起、影のある写真
- 笑っている等、平常時の表情と異なる写真
- 眼鏡のフレームで目元が隠れている、レンズに光が反射している写真
- 色付き眼鏡等、レンズの色で目元がはっきりしない写真
- カラーコンタクトや目の輪郭を大きく見せるコンタクトを使用している写真
- 写真が暗い、もしくは照明により白く色飛びしている写真
- 画像が不鮮明、画質が荒い写真
- 写真専用用紙以外の用紙を使用している写真
- 顔の器官（目/口/鼻/耳など）が隠れる装飾品等がある写真（イヤホンなど）
- フラッシュで瞳が赤く写った写真
- その他、本人特定に支障がある写真
(現在の容貌と極端に異なる場合、撮り直しをお願いする事があります。)

上記を確認し、**証明写真を4枚**ご用意ください。

1枚は「小型船舶操縦士身体検査証」に貼付し、医療機関を受診してください。

残りの3枚は他の書類と合わせて、ご送付ください。

※身体検査受診の際は、**必ず事前に用紙に写真を貼付し、「申請者記入欄」を記入した状態で医療機関を受診**してください。

未貼付・未記入の場合、医療機関の受診が出来ませんので、ご注意ください。